

令和 3(2021) 年 度

# 事 業 概 要

栃 木 県 県 南 家 畜 保 健 衛 生 所



## はじめに

県南地域の家畜衛生の推進に日頃から御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の畜産は大規模化が進み、家畜・畜産物の流通量が増加するとともに広域化しています。また、貿易の自由化及び社会のグローバル化により、越境性動物疾病の国内侵入リスクは格段に高まっており、特定家畜伝染病などの家畜伝染病がひとたび発生すると、急速・広範囲にまん延することとなり、畜産業だけでなく社会や経済へ与える影響は甚大となります。

この様な中、国内では、2000年に92年ぶりの口蹄疫、2001年に国内初の牛海綿状脳症、2003年に79年ぶりの高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)と横綱級の家畜伝染病が相次いで発生し、その後、2010年に宮崎県の口蹄疫及び全国各地でHPAIが発生しました。そして、昨年度のHPAIは、18県52事例、殺処分が約987万羽と過去最大となりました。また、2018年には26年ぶりの豚熱が発生し、令和4年1月現在で16県76事例、殺処分が約281千頭となりましたが、未だ終息していません。国内の家畜防疫を取り巻く状況は、この20年で一変し、畜産振興及び畜産物の安定供給を図る上で重要な役割を担っており、我々家畜保健衛生所が社会へ果たす責任と役割は大きくなっています。

栃木県では、昨年3月13日、芳賀町の養鶏場(採卵鶏)で県内初となるHPAIの発生が確認され、76,886羽が殺処分となりました。さらに、4月17日、那須塩原市で平成以降県内初の豚熱が発生し、国内最大規模となる2農場、39,362頭が殺処分となりました。関係機関及び市町の皆様と全庁一丸となり24時間体制で防疫措置に取り組み、殺処分は5月8日、防疫措置は5月17日に完了しました。皆様には、日夜、長期間にわたる防疫措置に多大な御協力と御尽力をいただき誠にありがとうございました。今後は、最大限の警戒と緊張感をもって発生予防に取り組んで参ります。

国外に目を向けますと、欧州やロシアで発生していたアフリカ豚熱は、近隣の韓国、中国をはじめ、東南アジア諸国で発生が継続しています。また、口蹄疫も中国及びモンゴル等で発生しており、これらの疾病が国内に侵入するリスクは依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況を踏まえ、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、管内市町及び関係団体等の協力を得ながら対象農場を巡回し、「飼養衛生管理基準」の更なる遵守、特に消毒の徹底、防護柵・防鳥ネットの設置や異常家畜の早期発見と早期通報をお願いしています。加えて、下都賀及び安足農業振興事務所を中心とし、万一の発生に備えた迅速・的確な初動防疫対応に軸を置き、防疫体制の強化に努めて参りました。

近年、消費者の関心が非常に高まっている安全・安心な畜産物の提供や他の農産物を生産する地域経済のためには、先に述べた畜産農家の積極的な飼養衛生管理基準の遵守はもとより、関係者一体となった取組が重要です。今後も、畜産農家、市町及び関係機関・団体の皆様と連携しながら、家畜防疫体制の強化に努めて参りますので、多大なる御支援と御協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

ここに令和3(2021)年度事業概要を取りまとめましたので、御高覧いただき、参考にさせていただければ幸いです。

令和4年3月

栃木県県南家畜保健衛生所  
所長 宇佐美 佳秀

# 目 次

I	県南家畜保健衛生所の概要	
1	沿 革	1
2	所在地	1
3	施設概要	2
4	組織及び業務内容	3
5	管内の概要	4
II	令和3(2021)年度事業実施状況	
1	家畜伝染病予防事業	4
(1)	令和3(2021)年度予防事業成績	4
(2)	牛寄生虫検査成績	5
(3)	放牧牛衛生検査成績	6
(4)	CSF 検査及び成績	6
(5)	乳汁検査成績	6
(6)	慢性疾病検査成績	6
(7)	各種抗体検査成績	7
(8)	その他検査	8
(9)	病性鑑定	9
(10)	家畜自衛防疫指導事業	9
(11)	管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況	10
2	家畜衛生対策事業	11
(1)	監視・危機管理体制整備対策	11
(2)	慢性疾病等生産阻害疾病低減対策	12
(3)	畜産物安全性確保対策	12
3	動物薬事監視業務	13
(1)	製造販売等業者	13
(2)	製造業者	13
(3)	店舗販売業者及び許可業務	13
(4)	医療機器販売業者及び許可・届出業務	13
(5)	薬事監視指導	14
4	その他の事業	14
(1)	診療施設立入調査・指導	14
(2)	家畜人工授精師等立入調査	14
III	令和3(2021)年度家畜保健衛生業績発表会抄録	
1	酪肉複合農場における <i>Salmonella</i> Thompson の発生事例及び清浄化対策	15

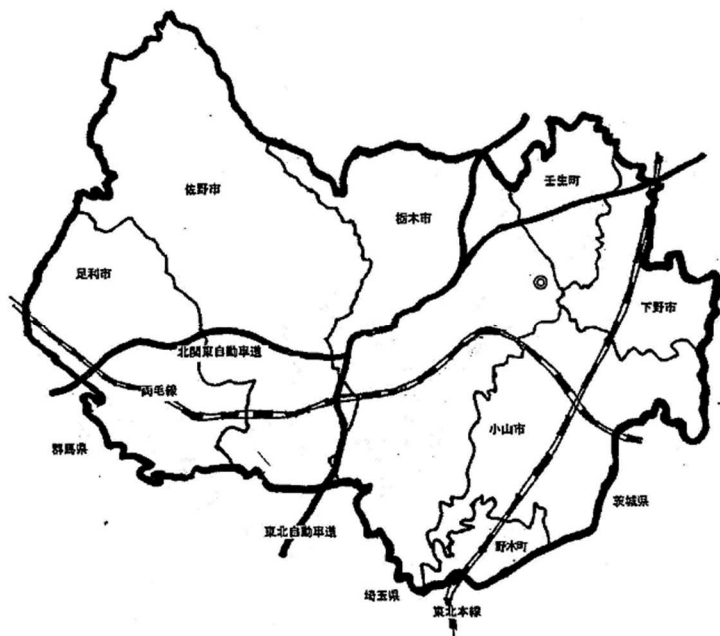
# I 県南家畜保健衛生所の概要

## 1 沿革

- 昭和26年 3月31日 栃木県栃木家畜保健衛生所を栃木市片柳町に設置した。
- 昭和41年 4月 1日 機構改革により、栃木・田沼・足利家畜保健衛生所を統廃合し、栃木県栃木家畜保健衛生所とした。また、足利は出張所とした。
- 昭和43年 3月31日 栃木市箱森町22-27に新築移転した。
- 昭和46年 4月 1日 足利出張所を廃止し、家畜保健衛生所に検査課を設置した。
- 平成12年 4月 1日 農務部組織再編により、栃木県県南家畜保健衛生所に名称変更した。
- 平成20年12月15日 現在地に新築移転した。

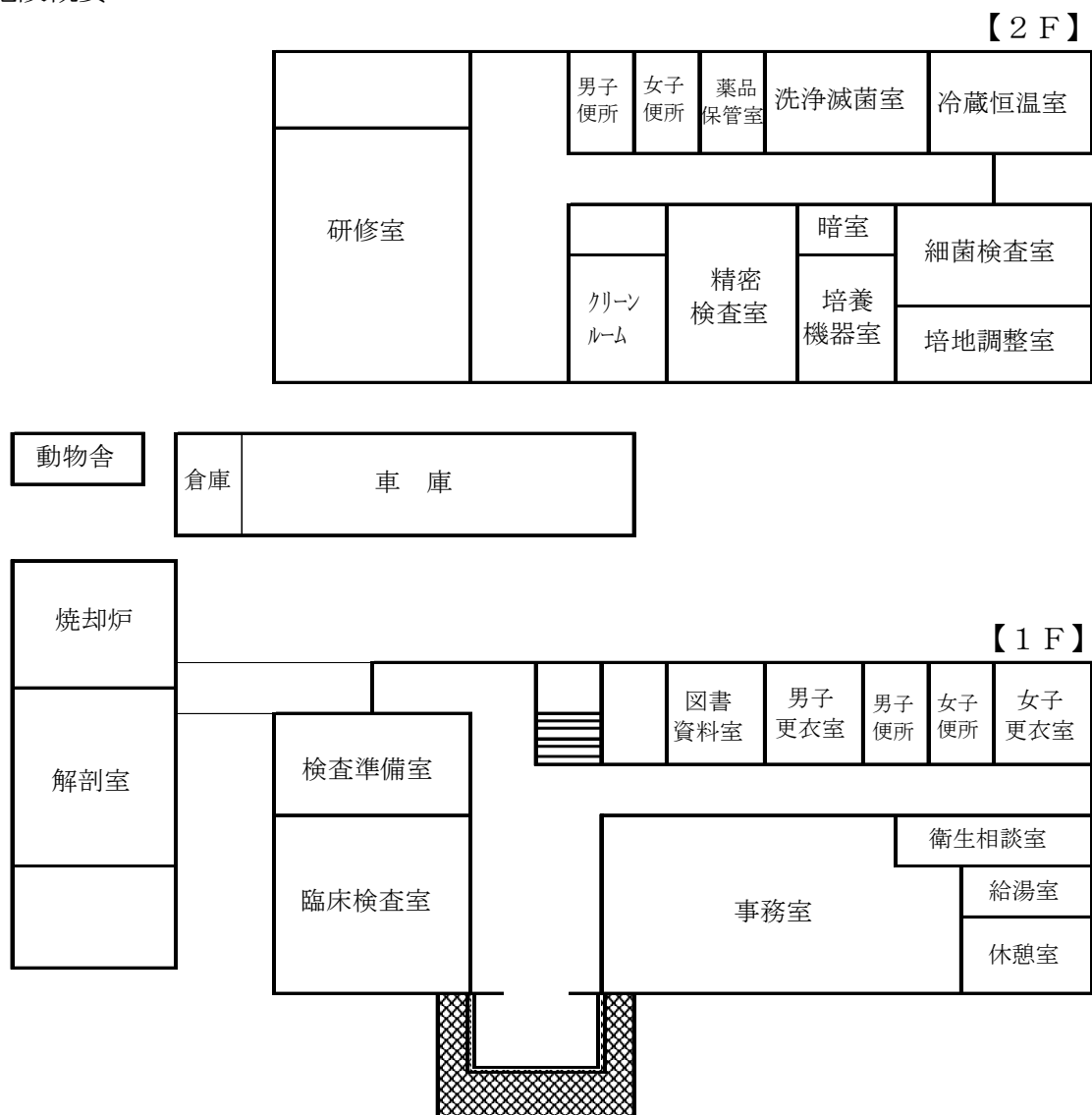
## 2 所在地

- 〒328-0002 栃木市惣社町1439-20
- 電話番号 0282-27-3611 F A X 0282-27-4144
- 交 通 東武宇都宮線野州大塚駅から南東に3 km  
東北自動車道栃木 I C から東に9 km  
北関東自動車道都賀 I C から南に7 Km



- 管轄区域 栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町、足利市、佐野市  
◎：県南家畜保健衛生所

### 3 施設概要



(1) 敷地面積 : 3,000 m<sup>2</sup>

(2) 施設面積

ア 本館 : 856.2 m<sup>2</sup>

(内訳)

【1 F】事務室 : 108.4 m<sup>2</sup>      臨床検査室 : 59.1 m<sup>2</sup>      検査準備室 : 32.1 m<sup>2</sup>

衛生相談室 : 16.1 m<sup>2</sup>      図書資料室 : 21.2 m<sup>2</sup>

【2 F】研修室 : 87.2 m<sup>2</sup>      精密検査室 : 44.2 m<sup>2</sup>      細菌検査室 : 32.2 m<sup>2</sup>

培地調整室 : 20.0 m<sup>2</sup>      培養機器室 : 23.6 m<sup>2</sup>      暗室 : 6.7 m<sup>2</sup>

クリーンルーム : 22.6 m<sup>2</sup>      薬品保管室 : 13.5 m<sup>2</sup>      洗浄滅菌室 : 29.1 m<sup>2</sup>

冷蔵恒温室 : 31.8 m<sup>2</sup>

イ 付属棟 : 202.3 m<sup>2</sup>

(内訳)

解剖室 : 55.9 m<sup>2</sup>      焼却炉 : 42.3 m<sup>2</sup>      動物舎 : 15.0 m<sup>2</sup>      車庫 : 89.1 m<sup>2</sup>

#### 4 組織及び業務内容

所 長 宇 佐 美 佳 秀  
 所 長 補 佐 (総括) 竹 澤 友 紀 子

	職 氏 名	主 な 業 務
防 疫 第 一 課	所長補佐兼 防疫第一課長 岡 崎 克 美  副 主 幹 金 子 久 美 子  副 主 幹 金 子 大 成  主 査 芝 田 周 平  主 任 猿 山 由 美  主 任 矢 野 目 智 幸	家畜衛生の企画調整 家畜衛生の普及・啓発事務 家畜衛生の研修及び相談事務 特定家畜伝染病の防疫 飼養衛生管理基準に基づく衛生指導 (牛、豚、鶏、馬、特用家畜) 病性鑑定業務 畜産環境対策指導 畜産新技術の普及 家畜衛生関連情報整備対策 職員の服務 庶務全般
防 疫 第 二 課	所長補佐兼 防疫第二課長 齋 藤 俊 哉  係 長 谷 本 朱 紀  主 査 南 亜 矢 子  技 師(代) 高 橋 雅 人  家畜臨床検査員 鹿 野 治 子	家畜伝染病及び伝染性疾患の防疫 家畜伝染性疾患の検査及び予防指導 家畜の輸出入検査 家畜保健衛生上必要な調査、試験及び検査 慢性疾患等生産性低下疾病低減対策 (牛、豚、鶏) 家畜安全性確保対策 自衛防疫指導 動物薬事事務 獣医師及び獣医療事務 家畜人工授精、削蹄及び装蹄事務 家畜の共進会及び共励会

## 5 管内の概要

管内は、栃木県の南部に位置し、5市2町を管轄区域としている。東は茨城県、南は埼玉県、西は群馬県に隣接しており、県境を越える家畜及び畜産関係者の往来が盛んなことから、特に県境防疫に留意しながら事業の推進を図っている。

- (1) 酪農は、首都圏への市乳供給基地として歴史も古く順調に発展してきたが、最近の都市化、混住化、飼養者の高齢化が進むなかで飼養頭数は年々減少している。飼養頭数は2,471頭で県内の約5%であり、1戸当たりの平均飼養頭数は44頭である。
- (2) 肉用牛は、栃木県を代表する肥育牛生産地域にあつて、飼養頭数は14,480頭で県内の約17%を占め、1戸当たりの平均飼養頭数は133頭で、黒毛和種及び交雑種肥育牛等の多頭化・集団飼育が行われている。
- (3) 養豚は、飼養頭数は38,676頭で県内の約10%であり、1戸当たりの平均飼養頭数は1,289頭と県平均の半分以下ではあり、企業体をとらない中規模経営農家がほとんどである。
- (4) 養鶏は、飼養戸数は県内の約24.3%、飼養羽数は約3.6%であり、中規模（100羽以上）採卵鶏14戸の1戸当たりの平均飼養羽数は13,873羽であり、肉用鶏3戸の1戸当たりの平均飼養羽数は18,000羽である。一部には大規模企業経営もあるが、多くは個人による兼業農家であり、特殊卵の産直販売や、農産物直売所での販売等の経営戦略をとっている養鶏農家が多い。
- (5) 馬は、乗馬クラブを中心に14戸331頭が飼養されている。
- (6) 養蜂は、94戸3,119群が採蜜やいちごの受粉用として飼養されている。

## II 令和3(2021)年度事業実施状況

畜産経営の安定と健全な発展のためには、家畜衛生対策が基本となる。最近における畜産の大型化、構造の質的变化及び消費者の食品への安全志向の高まりに対応した各種家畜衛生事業が要望されている。また、飼料等の輸入増大や国際化の伸展に伴う海外悪性伝染病の侵入機会の増加等、家畜衛生に対する需要及び要請は益々増加傾向にある。

このような畜産情勢を背景とし、家畜保健衛生所は家畜防疫対策事業を中心に、畜産情勢の変化に適切に対応しながら各種指導事業等を推進している。

### 1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法を積極的に運用し、県、市町、開業獣医師、各種畜産団体や家畜飼養者の協力を得て、総合的に家畜防疫を推進している。特に家畜の伝染性疾病の発生予防については、管内各市町の自衛防疫団体の協力により事業を推進している。

一方、家畜の伝染病や伝染性疾病の予防とまん延防止のために検診、検査及び病性鑑定を実施している。

#### (1) 令和3(2021)年度予防事業成績

- (ア) 牛のヨーネ病：安全な生乳及び食肉等の生産並びに当該伝染病の清浄度の維持を図るため検査を実施した。
- (イ) 牛のブルセラ症及び結核：比較的感染リスクの高い牛又は発生時に影響が大きい牛を対象とした清浄性維持サーベイランスを実施した。
- (ウ) 高病原性鳥インフルエンザ：本病発生を早期発見するために、監視に重点をおき、抗体検査及びウイルス分離検査を実施した。また、飼養衛生管理の指導・徹底及び異常鶏の早期通報を指導した。

(エ)腐蛆病：養蜂業者の蜂群及びイチゴハウス内蜂群について、本病の検査を実施した。

(オ)豚熱(CSF)：本病の防疫対策は、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、平成18年4月以降、全国的にワクチンを使用しない防疫措置に移行した。しかし、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりにCSFが発生しその後発生が拡大したことから、家畜伝染病予防法第6条の規定に基づき都道府県区域を限定してのCSFワクチンの予防的接種が開始された。令和2年2月17日、栃木県においても養豚場を対象としたCSFワクチン接種が開始された。現在は、豚コレラの名称が豚熱に改められ、本病の防疫対策も「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき対策を進めている。

○ 家畜伝染病予防事業実績（頭羽群数）

事業名	実績	検査結果			備考
		－	±	＋	
検査 ヨーネ病	657	657			告示 657
	ブルセラ症	18	18		告示外 18
	結核	18	18		告示外 18
	高病原性鳥インフルエンザ	410	410		告示 410
	腐蛆病	1,444	1,444		告示 1,441 告示外 3
注射 豚熱 (CSF)	88,503				告示 87,980 告示外 523

(2)牛寄生虫検査成績

牛寄生虫による放牧予定牛の損耗等を防止する目的で、ピロプラズマ症の検査を実施した。

市町名	検査戸数／頭数	陽性頭数
栃木市	4／31	0
小山市	1／8	0
壬生町	3／20	1
下野市	2／4	3
足利市	1／23	0
佐野市	1／3	0
計	12／89	4



### (3) 放牧牛衛生検査成績

管内牧場に放牧した乳用牛の定期的な衛生検査を実施し、疾病による損耗を防止。  
(2か所実績なし)

牧場名	野田町放牧場	奥戸放牧場
所在地	足利市野田町	足利市奥戸町 佐野市高橋町
衛生検査頭数	休牧中のため実施無し	休牧中のため実施無し
衛生検査回数	〃	〃

### (4) CSF検査成績

清浄性の維持確認を目的に管内養豚農家全戸について、当該指針に基づく立入検査を行い、臨床検査による異常豚の摘発及び抗体保有状況調査も実施した。

#### ○ ELISA法検査

検査頭数	判定結果		
	—	±	+
1,454	222	94	1,138

臨床検査において、特に異状は認められなかった。

### (5) 乳汁検査成績

管内酪農家からの依頼等に基づき、乳房炎を引き起こす原因菌の特定及びその薬剤感受性検査を実施し指導を行った。

件数	検査頭数(延べ)	検査項目
9	24	原因菌の分離、検出された菌の薬剤感受性試験

### (6) 慢性疾病検査成績

地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)、牛ウイルス性下痢(BVD)、豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)について必要な検査、対策指導を実施した。

検査名	検査頭数	判定結果	
		—	+
EBL	1,451	988	463
BVD	711	711	0
PRRS	782	577	205

(7)各種抗体検査成績

ア アルボウイルス感染症抗体調査

アカバネ病について、3戸の農家を選定し、流行状況を調査した。

		検査成績・抗体価（頭数）							
採血月		6 月		8 月		9 月		11 月	
戸数	頭数	<2	2≦	<2	2≦	<2	2≦	<2	2≦
3	9	9		9		9		9	

イ オーエスキー病（野外ウイルス抗体識別）検査

本病については、栃木県豚オーエスキー病防疫対策実施要領に基づき清浄性確認検査を実施した。

	検査数	陽性数	陽性率
戸数	22	0	0
頭数	328	0	0

ウ 伝染性胃腸炎（TGE）抗体検査

検査頭数	中和抗体価				
	<2	2	4	8	16≦
60	51	3	3	1	2

エ 豚流行性下痢（PED）抗体検査

検査頭数	中和抗体価				
	<2	2	4	8	16≦
60	57	0	3	0	0

オ ニューカッスル病（ND）抗体検査

検査頭数	HI抗体価										
	<2	2	4	8	16	32	64	128	256	512	1024≦
263	12	0	4	3	14	23	40	65	57	18	27

(8)その他検査

ア 鳥インフルエンザに係る死亡野鳥の検査

令和3(2021)年度は、管内1件1羽を検査し、陰性を確認した。

イ CSF発生に伴う野生動物の感染確認検査

平成30(2018)年9月9日に岐阜県でCSFの発生が確認されたことを踏まえ、野生動物担当部局と連携し、野生いのししにおけるCSFウイルスの浸潤状況調査を実施した。令和3(2021)年度については、管内で208頭(死亡イノシシ7頭、捕獲イノシシ201頭)の検査を実施し、5頭の陽性を確認した。

(9)病性鑑定

今年度の病性鑑定では、18件、48頭羽群について実施した。肉用牛で地方病性牛伝染性リンパ腫、豚で豚繁殖・呼吸障害症候群及び豚胸膜肺炎が認められた。

表) 病性鑑定実施結果の内訳

畜 種	診断疾病名	件 数	頭羽群数	備 考
乳 用 牛	その他	3	3	
	小 計	3	3	
肉 用 牛	牛コクシジウム症	2	2	
	地方病性牛伝染性リンパ腫	1	1	届出
	その他	6	20	
	小 計	9	23	
豚	豚繁殖・呼吸障害症候群 及び豚胸膜肺炎	1	14	届出2頭
	その他	1	1	
	小 計	2	15	
鶏	鶏白血病、鶏痘及び 鶏ブドウ球菌症	1	2	届出
	その他	1	2	HPAI陰性
	小 計	2	4	
その他の動物	アカリンドニ（日本蜜蜂）	1	2	届出
	その他（めん羊）	1	1	
	小 計	2	3	
合 計		18	48	

(10)家畜自衛防疫指導事業

（公社）栃木県畜産協会と連携して、管内各市町の自衛防疫団体が実施している各種予防注射事業等の指導と衛生技術・情報の普及・啓発を行った。

## (11)管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況

## 1 家畜伝染病

(頭羽群数)

病名	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年
結核(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブルセラ症(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーネ病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
炭疽(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピロプラズマ症(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬伝染性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家きんサルモネラ感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニューカッスル病(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腐蛆病(蜜蜂)	0	2	0	0	1	1	0	0	0

## 2 届出伝染病

(頭羽群数)

病名	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年
破傷風	0	1	0	0	0	0	0	0	0
牛伝染性鼻気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛ウイルス性下痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アカバネ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛伝染性リンパ腫	0	0	1	2	1	1	0	0	14
牛サルモネラ症	0	0	0	0	0	3	0	0	0
オーエスキー病(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚繁殖・呼吸障害症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	2
豚流行性下痢	0	2	0	0	1	0	0	0	0
サルモネラ症(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶏白血病	0	0	0	0	0	0	0	0	2
伝染性ファブリキウス嚢病	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鶏伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	2	0	0	0	0
マレック病(鶏)	0	0	0	0	0	0	1	0	0
鶏痘	1	0	0	0	0	0	0	1	2
サルモネラ症(鶏)	0	0	1	0	0	0	0	0	0
アカリндаニ症(蜜蜂)	0	1	0	2	0	1	0	0	2
バロア病(蜜蜂)	0	0	0	0	0	0	1	0	0

## 2 家畜衛生対策事業

### (1) 監視・危機管理体制整備対策

#### ア 家畜伝染病防疫対応強化

##### (ア) 管理基準、防疫指針普及推進

飼養衛生管理の徹底を図るため、会議や講習会において衛生管理指導を実施した。

実施内容	開催回数	出席人数	備 考
畜産担当者会議	1	書面開催	市町、農協、共済組合、獣医師、 県関係機関
家畜衛生推進会議	1	29	市町、農協、共済組合、獣医師、 畜産協会、県関係機関

##### (イ) 管理基準等の指導、普及、強化

農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の調査及び指導のため巡回を実施した。

実施内容	指導実施農場数 (延べ農場数)	指導実施農場数内訳 (延べ農場数)
飼養衛生管理指導	219(415)	牛89(194)、豚31(111)、鶏76(87)、 めん羊・山羊23(23)

#### イ 家畜衛生関連情報整備対策

畜産農家からの情報や病性鑑定成績を基に、家畜衛生に関する対策及び疾病の発生情報を収集・分析した。また、収集した情報や県内外からの情報を「家畜衛生情報」として関係者に情報提供した。

情報収集：約400件      家畜衛生情報提供：延べ106件

#### ウ まん延防止円滑化対策

伝染病の清浄維持及び更なる清浄化促進を図るため、農家、市町担当者及び開業獣医師等を対象に防疫措置について会議を開催した。

疾病名	開催回数	出席人数	備 考
口蹄疫及び高病原性 鳥インフルエンザ	3	116	市町、農協、県建設業協会、県関係機関
オーエスキー病	1	29	栃木県南部地域豚オーエスキー病防疫協議会

(2) 家畜の生産性を低下させる疾病の低減対策

経済的損失が大きい家畜の慢性疾病等について、その発生動向を把握するため調査・検査を実施し、得られた成績をもとに有効な指導・対策を検討するとともに、疾病防疫マニュアル作成の基礎とした。

対象疾病名	畜種	調査戸数	調査頭数	調査項目等
乳牛の下痢症	牛	1	131	疾病発生状況、細菌検査、衛生管理状況、死廃状況など
採卵鶏の日和見感染症	鶏	1	8,000	

(3) 畜産物安全性確保対策

ア 畜産物生産衛生管理体制整備

畜産物の安全性確保のための衛生指導体制を整備し、HACCP（危害要因分析重要管理点）方式による生産衛生管理基準の農家への円滑な導入・普及定着を図るとともに、畜産物に対する消費者の信頼性を確保するため、監視・管理体制のあり方について検討を行った。

畜種	実施戸数	危害因子設定	検討内容
肉用牛 乳用牛	2	注射針の混入 薬剤の残留 消毒・洗浄管理	HACCPシステム構築 内部検証、PrP検証

イ 動物用医薬品危機管理対策

(ア) 動物用医薬品の適正使用実態調査

動物用医薬品の使用の規制に関する省令の規定に基づき、動物用医薬品の使用者（牛2戸、豚1戸、鶏1戸）に対し、畜産物への残留防止を図るため、使用状況等の実態調査を実施した。

調査の結果、各農家とも休薬期間を厳守し、問題はなかった。

(イ) 薬剤耐性菌の発現状況調査

家畜における薬剤耐性菌の発現状況を把握しリスク分析を行うため、病性鑑定検体において対象菌種の薬剤感受性試験及び抗菌性物質の使用状況調査等を実施した。

対象菌種	実施畜種	分離株数
サルモネラ菌	肉用鶏	1
黄色ブドウ球菌	乳用牛	1

### 3 動物薬事監視業務

#### (1) 製造販売業者

(令和4年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 の 種 類	
		新 規	更 新
動物用体外診断用医薬品	1	0	0
動物用医療機器	3	0	1
計	4	0	1

#### (2) 製造業者

(令和4年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 の 種 類	
		新 規	更 新
動物用体外診断用医薬品	1	0	0
動物用医療機器	4	0	1
計	5	0	1

#### (3) 店舗販売業者及び許可業務

(令和4年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 の 種 類	
		新 規	更 新
店 舗 販 売 業	6	3	0
卸 売 販 売 業	4	0	0
特 例 店 舗 販 売 業	76	2	14
計	86	5	14

#### (4) 医療機器販売業者及び許可・届出業務

(令和4年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 (届 出) の 種 類	
		新 規	更 新
高度管理医療機器販売・貸与業 【許可制】	3	1	0
管理医療機器販売業【届出制】 (高度管理医療機器販売業兼務)	5 (1)	0	
計	8 (1)	1	0



(5) 薬事監視指導

動物用医薬品等の製造から流通・販売の過程において、法令の趣旨を周知徹底し、これを遵守させることによって、動物用医薬品等の品質・有効性及び安全性の確保を図り、適切な動物用医薬品等の供給に寄与するために監視指導を実施した。

区 分	検査件数	指 導 内 容 ( 措 置 ) 等
立 入 検 査	29	事項変更の届出、医薬品の適正管理

4 その他の事業

(1) 診療施設立入調査・指導

管内の飼育動物診療施設に対し、獣医療の適正確保を目的に獣医師法、獣医療法、医薬品及び医療器機等法（旧薬事法）に基づき立入調査を実施した。

(令和4年3月31日現在)

診療施設数	検査件数	指導内容
78	23	劇毒物の適正保管、変更事項の速やかな届出等

(2) 家畜人工授精師等立入調査

管内の家畜人工授精所、家畜人工授精師及び獣医師等に対し、家畜人工授精業務の適正確保を目的に家畜改良増殖法に基づき立入調査を実施した。

区 分	調査対象数	検査件数	指導内容
家畜人工授精所	11	3	

### Ⅲ 令和3(2021)年度家畜保健衛生業績発表会抄録

#### 1 酪肉複合農場における *Salmonella* Thompson の発生事例及び清浄化対策

県南家畜保健衛生所

○南亜矢子、齋藤俊哉

県央家畜保健衛生所

加藤貴誉湖

【はじめに】乳用牛 68 頭及び肉用牛 63 頭を飼養する酪肉複合農場の乳用牛において、令和 2 年 9 月に発熱及び下痢、10 月に流産が発生し、病性鑑定の結果、*Salmonella* Thompson (STh) によるサルモネラ症と診断した。今回、農場主及び獣医師を交えて、清浄化対策について検討を重ね、約 10 か月間で清浄化を達成したので、その概要を報告する。

【清浄化対策及び検討会】抗菌剤早期投与及び生菌剤増量給与を指導するとともに、10 月上旬に畜舎消毒を実施した。また、10 月及び 12 月には、農場主及び獣医師と検討会を行い、本症への知識を深めるとともに、対策として踏込消毒槽の 1 日 2 回交換、通路毎の長靴交換の提案及びルーメンアシドーシス改善のために給与飼料の見直しを行った。

【調査概要及び結果】上記対策の有効性を確認するため、以下の調査を実施した。①排菌牛追跡検査：臨床症状別に 3 頭を選定し、10 月下旬から 94 日間毎日糞便検査を実施し、排菌状況を追跡した。開始後 1 か月間は 0～3 日間隔で排菌が続いたが、11 月末に給与飼料変更後は無症状の 1 頭のみが 12 月及び翌年 1 月に 1 回ずつ排菌するまでに激減した。②環境拭き取り調査：11 月から翌年 8 月までに計 8 回、飼槽及び通路等 10 か所の拭き取り検査を実施した。翌年 4 月まで飼槽等から STh が検出されたが、食品添加物防疫資材を用いた飼槽消毒を指導したところ検出されなくなった。③疫学調査：病性鑑定時に分離した糞便由来 4 株、流産胎子由来 1 株及び衛生管理区域内で採取した野生動物糞便由来 1 株について、パルスフィールドゲル電気泳動及び薬剤感受性試験を実施したところ、6 株はそれぞれ同一パターンを示した。④全頭検査：令和 3 年 3 月、6 月及び 8 月に乳用牛全頭及び同一舎内の肉用牛 4 頭の糞便検査を実施した。3 月に乳用牛 4 頭のみから STh が分離されたが、6 月及び 8 月は全頭分離されず、清浄化を達成した。

【考察】本事例は、不顕性感染牛の存在により清浄化まで長期間を要したが、検討会において、対策の提案及び改善を行うことで清浄化を達成できた。さらに、令和 3 年 10 月に再発防止検討会を開催し、調査結果を精査したところ、ルーメンアシドーシスの改善のために行った給与飼料の変更が発症予防対策として最も有効と思われた。また、疫学調査では、飼養牛と野生動物間の STh 伝播が判明し、農場内まん延防止のための野生動物対策も重要と再認識した。今後も、適正な飼料給与及び消毒の徹底を継続するとともに、飼養衛生管理基準遵守徹底をより指導することで、再発防止に努めたい。

栃木県県南家畜保健衛生所

令和 3(2021)年度事業概要

令和 4(2022)年 4 月

◇編集発行◇

栃木県

〒328-0002

栃木県栃木市惣社町 1439-20

(惣社東産業団地内)

栃木県県南家畜保健衛生所

TEL 0282-27-3611 FAX 0282-27-4144

県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp>

栃木県県南家畜保健衛生所ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g67/index.html>

VERY   
GOOD  
LOCAL

---

とちぎ

